

「神奈川県地域福祉支援計画」の改定延期について

(1) 計画等の改定時期の変更

神奈川県地域福祉支援計画については、以下の理由から、令和3年度中に予定していた改定時期を令和4年度に変更した。

(改定時期を変更した理由)

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応に注力する全庁コロナシフトによる事務執行に努めているため。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による県民生活への影響が大きいため、その影響を把握・分析したうえで、改定する計画等に反映する必要があるため。

(2) 改定を延期する計画等の取扱い

改定するまでの間、現行計画等に基づき施策を展開する。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、適切なタイミングで改定を行う。

(3) 次期計画の計画期間

次期計画の計画期間は、令和5年度から8年度までの4年間とする。

(4) 他の計画等の状況

計画名	改定状況	計画期間
かながわ高齢者保健福祉計画	令和2年度に改定済 (3年1期の規定あり)	令和3～5年度
神奈川県障がい福祉計画	令和3年度に改定予定 (3年1期の規定あり)	令和3～5年度
かながわ子どもみらいプラン	令和元年度に改定済 (5年1期の規定あり)	令和2～6年度
神奈川県子どもの貧困対策推進計画	令和元年度に改定済	令和2～6年度
神奈川県手話推進計画	令和3年度に改定予定	平成28～令和2年度
かながわ青少年育成・支援指針	令和4年度に延期	令和2年度までの計画期間を4年度まで延長